

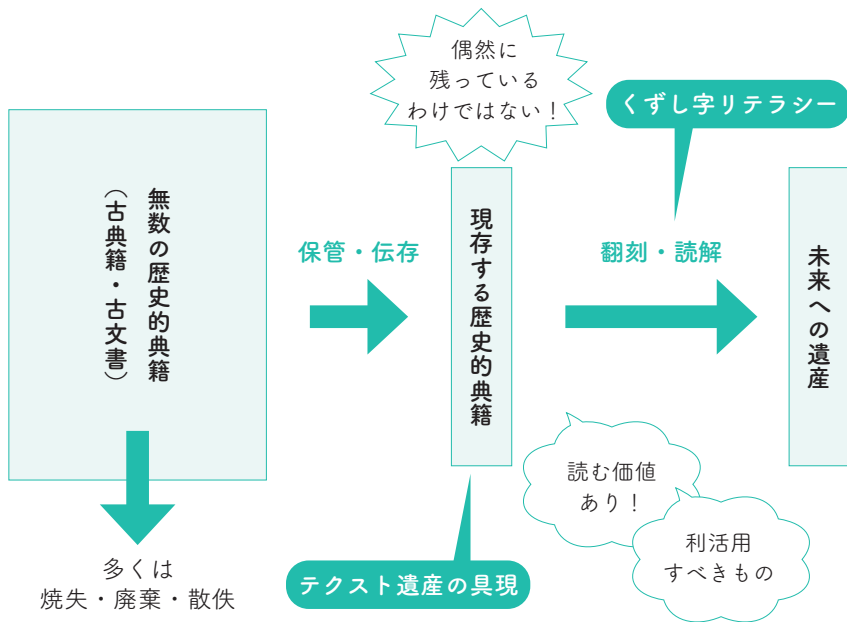
1 くずし字をいつ学んでいるのか
 勤務校は、一学年四クラス、クラス規模は四〇名強の、中学・高校一貫教育を行う男子校です。六年一貫であるため、教科の教育カリキュラムはそれを前提に作られており、古典の分野に関しては、中学一、二年の間はさまざまな形態の文章に触れ、中学三年、高校一年では、古典文法など言葉の形態論を踏まえて、文章を精読する練習を行い、高校二年以上は、大学受験を見据えつつ、調査、発表などの形態を取り入れながら、古文を深く楽しむことに重点を置いて授業を行っています。

加藤十握 (武威高等学校中学校)

実践1 くずし字を解読して 古典学習の旅に出る

2 くずし字教材を利用するために
 近年は、インターネット等にもオープンアクセスの資料がさまざまな形で整備され、くずし字解読のリテラシーさえ身につけば、歴史的な文化財として無限に広がる古典籍こてんせきの海原にアプローチすることが可能になっています。さらには、携帯端末のアプリで、学習支援ツールの「KURLA」や、解読補助ツールの「みを」など、大変に頼もしい道具も開発されています。従って、初学

くずし字教材を利用して授業を行う学年配当は、結論から述べれば、中学一、二年の初学段階が最適であると考えています。理由としては、その段階は、多彩な文章に触れ、言葉を扱う学問としての楽しさと面白さを学ぶ段階と考えており、古典の分野の文章に関しても、教科書のように、活字化されたアンソロジーだけではなく、できるだけ多種多様な原典に触れるところからスタートできるのが理想と考えているからです。以上の枠組みを前提として、くずし字教材を利用する目的や意義について、実践例を踏まえつつ述べてみたいと思います。



の具現です。そして「くずし字」解読は過去を未来に、なく宮為そのものなのです。
 現存する歴史的典籍は、過去に存在した無数の歴史的典籍のうち、後代に伝えるために保管されて伝存しているものであり、偶然に残っているわけではありません。人が遺産として後代に残そうとして関わらなければ残らなかったテキスト遺産の具現です。現存する歴史的典籍とはつまり読む価値のあるものであり、利活用すべきものです。そのためには、テキストを読解する「くずし字」リテラシーが必要です。私たちは、それでこそ未来へと遺産をつなぐことができるのです。以上、私の主張をまとめてみたのが上の図です。

者程度の解説リテラシーは、昔ほど苦勞せずとも身につけることができる時代になってきていると言えましょう。ただし、「みを」の場合も、解説の精度は完璧ではないので、最終的には、読者側にも一定のリテラシーが必要となることに変わりはありません。

一方、リテラシー向上のための道具がいかに便利になったとしても、教授者にまず必要なことは、例えば初等・中等教育の教員であれば、学習指導要領などに記される国語教育の目的に配慮しつつ、くずし字教材をいつどのように利用することが有効であるのかについて、各人が考えることにあることは言うまでもありません。筆者の考える有効性の一としては、大学の古典文学研究の入口で学ぶように、単に原典に触れることの重要性を学ぶだけではなく、古典作品を「読む」ための基本姿勢を、パズル感覚で身につけられることをあげておきましょう。さらに、例えば、句読点もなく連綿と連なるくずし字に向かい、試行錯誤してようやく解説できた文章を、逆に既存の活字テキストと比較することによって、教科書などの活字テキストには先人による学問の成果の膨大な蓄

積があることに気づき、そこからテキストを読むことの奥深さや喜びを感じ取ることができるようかもしれません。そうした試みによって、古典作品を読むことへの興味が広がるならば、それはすてきなことでしょう。

3 くずし字教材をどう使うのか

実際の授業にあたって、できるだけ原典に触れることが望ましいと考えた時、はんぼん 版本やしゃほん 写本などの「本物」を利用できるに越したことはないですが、実際には困難である場合が多いでしょう。勤務校には幸い架蔵の和わほん本があります。それでも教室では見本として見せる程度で、配布教材としては、印刷物や市販の教材等を利用せざるを得ません。

授業形態はその時の担当者に任されていますが、外国語学習と同様、生徒全員が初学者であることを前提に、例えば和本の形態や構成などの説明から入り、次に解説に向かう導入として、ひらがなや漢字の別や、ひらがなには複数の「もとの字（じご 字母）」が存在することなどを理解することから徐々に慣らしてゆく方法が一般的です。

まずはある程度読めるようにならなくてはモチベーションも保てないがゆえに、筆者の場合は、最初はほとんどの部分をほんじ 翻字、活字化して示した資料を作ります。その上で、可能であれば古語辞典や仮名字典を持たせて、それらを頼れば単語レベルで推測可能で、なおかつ、現在の活字のひらがなとは別の字母を持つ仮名等を空欄にして、字体に慣れる目的で演習を行ってゆきます。そうして、目が慣れてくれば徐々に、その空欄の幅を、文節ごとや文ごとに広くしてみたり、あるいは文法事項（初學者であれば、用言の活用や、係り結びの法則等）を考慮した

ものにしてみるなどの工夫を行いながら、段階的に解説できるようになる喜びが実感できるように資料を作成して、読み進めてゆきます。段階を追って、ある程度の時間をかけて演習する必要があります。古文の文章自体にも慣れる目的から、「御伽草子」などの多少長めの作品を継続して扱う場合もあります。

また、百人一首は小学生の段階で既習の場合が多いため、本書のモジュール教材に例示したように、百人一首のあまた 数多の和本の中から字面の読みやすいテキストを選定

し、くずし字の解説リテラシーを養いつつ、和歌の読解や暗唱も行います。和歌の暗記は事前に行っておくと、より効果的です。さらに、過去には、その年度の正月に生徒たち自らが作成したかるたをもつてかるた取りを行ったこともあります。その際、かるたをくずし字で書いてくる生徒もおり、読めない生徒が泡を食うなどのほほ笑ましい場面が繰り広げられていたことを思い出します。

また、わかりにくい文字は、まず書いてみる、ということも有効です。授業では、判読の際に区別しにくい文字などは、筆者が字母からくずす過程を板書して見せることもしばしばあります。最近では、教育用の端末を生徒一人に一台用意している学校も増えていますが、筆者も、既存のアプリを利用して、生徒の端末に共通の教材を配信して、専用ペンを使い、くずし字部分をなぞらせながらくずし方を身体で理解させてゆく方法も模索し始めています。

4 これからのくずし字教育に向けて

くずし字教材利用の意義を認めて、それを授業で扱おうとする教授者に対しては、さまざまなレベルで助けを得られるネットワークがあるとよいと感じます。教授者のくずし字解読リテラシーもさまざまであろうし、ましてや新たにリテラシーを身につけることには大きな困難を感じることでしょう。そうした教員たちのために、コテキリの会のようなプラットフォームがあれば大変心強いでしょうし、リテラシーをある程度持ち合わせている教授者にとっても、そうした場での教材選定や教授方法等の情報交換は大変有効でありましょう。

さらに今後は、くずし字解読のリテラシーを身につけるための学習過程の一般化が、ある程度において行われるとよいと思っています。くずし字教材利用の可能性は、国語の授業に止まらず、芸術（書道）や社会や情報などの授業にも開かれており、教育ICT機器の利用によってさらに広がってきています。段階に応じて活用できる教材や教授方法がプログラムとして一般化されていると、それを援用して、初等・中等教育現場のみならず、大学

などの高等教育や生涯教育の現場の教育課程に組み込む

ことも可能となり、さまざまな形で原典に触れて、古典そのものを楽しめる人たちの裾野を広げることができないのではないかと感じています。くずし字を学んだ勤務校の卒業生が、「美術展に行って古筆こひつを読むことができたんですよ」と、少しばかり得意げに報告してくれたことがとてもうれしかったことを今でも忘れません。小さな喜びかもしれませんが、その技能は確実にその人の人生を豊かにしていると感じています。

ともかくにも、まずは活字教材を利用するのが常識である国語教育に、くずし字教材を利用して原典へアプローチする課程を加えることについて、さまざまな立場の人が多角的に議論する場ができるとよいと思いますし、今一度、古典を読むという行為そのものの意義についても再考する機会を作ってゆくことを筆者は提案してみたいと思っています。

実践2

国語科教育に「くずし字や和本」はどうか ——学習指導要領との関連から

加藤直志（名古屋大学教育学部附属中・高等学校）

1 はじめに

本章では、現行の学習指導要領における、国語科、特に古典教育に関わる指導事項に、くずし字や和本の利活用がどう関わるのかを論じたいと思います（なお、本章で、単に「指導要領」とする場合、「小学校学習指導要領（平成29年告示）」、「中学校学習指導要領（平成29年告示）」、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」を指し、断りのない場合、指導事項の引用もこれらによっています）。

指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表

現力等」「学びに向かう力・人間性等」を学力の三つの柱としています。次に、国語科の学習内容が、三つの柱のどこに位置づけられているのかも確認しておきます（「学びに向かう力・人間性等」については、具体的な指導事項に対応する形では取り上げられていません）。

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

これらのうち、いわゆる「古典」は、主として「〔知識及び技能〕」の「(3) 我が国の言語文化に関する事項」の中の「伝統的な言語文化」や「言葉の由来や変化」という学習内容に位置づけられています。